



# 第 278 号



- 就任挨拶 東京都環境局産業廃棄物対策課長 小林 幹明氏  
東京都環境局不法投棄対策担当課長 新井 進氏  
多摩環境事務所廃棄物対策課長 根本 弘氏
- 青年部 設立 20 周年記念式典を開催
- 海外処理施設見学研修会 千葉県協会と合同でベトナムへ
- 政党要望 平成 26 年度東京都予算等で要望活動



# 有明興業は、 未来のエネルギーを創造します。



リサイクルを考える時代から、  
リサイクルの品質を選ぶ未来へ。

廃棄物から地球にやさしい燃料をつくっています。

これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。



陸送に比べてCO<sub>2</sub>排出量の少ない船舶輸送を推進しています。

東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。



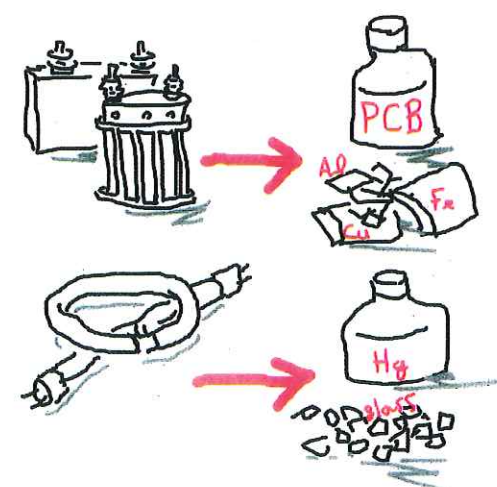
2011年度環境優良企業(積累保証を除く) 中核企業  
優良産廃処理業者認定制度  
産廃エキスパート 認定番号 2-11-A0012  
認定番号 2-11-C0012  
優良認定業者  
http://www.aknet.co.jp/

有明興業株式会社  
ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.  
〒136-0063 東京都江東区豊洲2-9-25 TEL.03-3522-1911 FAX.03-3522-1919

BSI  
ISO 14001  
JAB  
MS



技術です  
キケンなゴミを資源に戻す



有害な物質を含む、廃棄物。ゼロ・ジャパンの技術は、それを資源に戻すためにあります。廃棄物を沸点の差を利用して、ひとつひとつの素材に分離。資源として取り出しています。世界最新の真空加熱リサイクリング-VTR技術。すべての工程で空気に触れない、安全、確実な技術を提供しています。ゴミを出さない、ゴミを資源に換える仕事、ゼロ・ジャパン。

究極のリサイクリングの、名前です。  
**ゼロ・ジャパン株式会社**  
MATSUDA SANGYO GROUP

本社:東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル TEL 03-5381-1233 FAX03-3345-0995 info@zero-japan.co.jp http://www.zero-japan.co.jp

[就任挨拶]			
東京都環境局産業廃棄物対策課長	小林 幹明氏	.....	2
東京都環境局不法投棄対策担当課長	新井 進氏	.....	3
多摩環境事務所廃棄物対策課長	根本 弘氏	.....	4
[青年部設立20周年]			
「歴史を噛みしめ次世代に引き継ぐ」		.....	5
初代森部長ら歴代の部長に感謝状を贈呈			
[海外処理施設見学研修会]			
千葉県協会と合同でベトナム・ホーチミン市を訪問		.....	12
[政党要望]			
26年度東京都予算等で要望活動		.....	18
高橋会長ら役員が自民、公明、民主三党へ			
[環境省]			
IPCCの第5次評価報告書、主要な結論(概要)		.....	20
[女性部だより]			
『地球が悲鳴をあげている! 3Rで進める		.....	22
ゴミ・水・農・生活』と題して勉強会を開催			
*****			
身近な「ヒヤリ・ハット事例」 Part74		.....	17
委員会報告(安全衛生推進委員会、収集運搬委員会)		.....	23
地球温暖化対策 昆虫グルメがトレンドに?~食糧危機と食料廃棄再考~		.....	24
協会の主な今後の日程		.....	25
講師余談		.....	26
よろず相談(法律・積込地における事故の責任は、誰にあるか)		.....	28
事務局だより・編集後記		.....	32
表紙の言葉		.....	25

## 就任ご挨拶

# 産業廃棄物対策の推進



東京都環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課長

## 小林 幹明

貴協会におかれましては、都の産業廃棄物対策に関し、適正処理の推進に向けた取組みにご協力をいただき、感謝申し上げます。

7月16日付けで廃棄物対策部産業廃棄物対策課長に就任いたしました小林でございます。貴重な誌面をお借りして、一言ご挨拶申し上げます。

平成23年改正廃棄物処理法の施行により、排出事業者の責任がさらに強化される中、廃棄物問題への都民の注目も増しているところでございます。こうした中、廃棄物行政に携わることは、責任の重大さに身の引き締まる思いです。

貴協会並びに会員の皆様のご協力もあり、関東地方における不法投棄は、件数、投棄量ともに減少傾向にあります。依然として不法投棄等の不適正処理が後を絶ちません。不法投棄件数の約7割が建設廃棄物で建物解体工事から発生する廃棄物が大きな割合を占めています。

こうした現状を踏まえ、都では解体工事現場における現場指導を実施し、不法投棄の未然防止を図っています。

今後は、オリンピック開催に向けて、都内での大規模な建設工事に伴い、大量の建設廃棄物の発生が見込まれます。建設廃棄物のリサイクルをさらに推進していくためには、幅広い建設工事で、再生資材が有効に利用されていくことが必要です。都では、特に再資源化率の低かった建

設泥土について、平成19年に東京都廃棄物規則の改正を行い、廃棄物処理法の特例措置である再生利用指定制度の充実を図るなど、建設副産物のリサイクル推進に取り組んでいます。

また、PCBやアスベスト廃棄物等の有害廃棄物につきましても、引き続き適正処理の促進に取り組んでいます。

これら産業廃棄物の適正処理のためには、排出事業者とその責任を十分に認識し、法を遵守していただく必要があります。排出事業者全体のレベルアップのため、貴協会と連携した講習会を実施し、好評を得ており、引き続き実施したいと考えております。併せて、信頼性の高い処理業者を選択してもらう指標の一つとして、平成21年に開始した第三者評価制度の普及と認定業者の活用についても、PRを進めてまいります。

これらの様々な施策を進めていくためには、貴協会並びに会員の皆様のご協力が不可欠でございます。今後も、皆様と十分な連携を図りながら、幅広く廃棄物行政に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様の益々のご清栄を祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

## 就任ご挨拶

# 不法投棄対策の推進



東京都環境局廃棄物対策部不法投棄対策担当課長

## 新井 進

7月16日付けで不法投棄対策担当課長に就任しました、新井でございます。誌面をお借りして、一言ご挨拶申し上げます。

さて、不法投棄の認知件数は減少傾向を示しておりますが、依然として撲滅には至っておりません。

この様な状況から、私どもでは、産廃Gメンを組織し、他の自治体や警視庁とも連携して不法投棄や不適正処理の早期発見とその未然防止に取り組んでいます。

産業廃棄物の不適正処理は広域化、悪質化・巧妙化していることから、近隣自治体とともに「産廃スクラム30」として産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査などを実施しています。

また、産業廃棄物の不法投棄件数の約7割が建設廃棄物で、建設解体工事から発生する廃棄物が大きな割合を占めています。こうしたことから、都では従来の不適正処理の規制監視に併せて、不法投棄の未然防止

を目的に、廃棄物の発生元である建設解体中の工事現場に立入検査を実施し、廃棄物の分別や保管、処分先などについて指導を行っています。

加えて、昨今問題となっている無許可で廃棄物の収集運搬や処分を違法で行う不用品回収業者対策にも取り組んでいます。違法な不用品回収業者は、高額請求で都民を苦しめるばかりではなく、回収した不用品の不法投棄や環境汚染に繋がるような不適正処理を行う恐れがあります。

これらの対策として、チラシや都民からの通報などの情報を基に立入調査や指導を行っています。

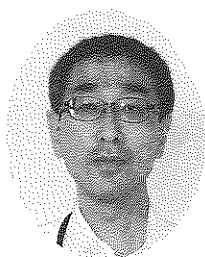
こうした取組を実現するためには廃棄物処理に携わる皆様のご協力が欠かせません。今後とも、都の廃棄物行政へのご協力とご理解をいただきますようお願いいたします。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様の益々のご発展と御健勝を祈念して、就任の挨拶とさせていただきます。

## 就任ご挨拶

# 生活環境を守り向上して いくために

多摩環境事務所廃棄物対策課長



## 根本 弘

平成25年7月16日付で多摩環境事務所廃棄物対策課長に就任いたしました根本でございます。貴重な誌面をお借りしまして、ご挨拶申し上げます。

このたび高度な専門性と幅広い知識が必要である廃棄物行政に携わることとなり、その責任の重さをひしひしと感じております。かつて清掃局に勤務していたことがありますが、当時と比較して、取り組まれている多様な施策や処理技術の進歩など、目を見張るばかりです。また、法体系も循環型社会の形成という理念が取り入れられ、廃掃法が大幅に改正されていただけでなく、各種リサイクル法が制定されておりました。初心に帰って、しっかりと勉強し、この重責を担っていこうと考えている次第です。

さて、貴協会におかれましては、東京都の廃棄物行政に対し、日頃より多大なる御理解と御協力をいただきまして、大変感謝しております。近年では優良事業者の認定制度の確立や、廃プラスチック類のリサイクル推進をはじめとした、産業廃棄物の適正処理の推進における様々な場面で、御協力をいただいているところでございます。この場をお借りいたしまして、改めて御礼申し上げます。

多摩地域は山間部など自然が多くある一方で、残念ながら、廃棄物の野外焼却や野積み等が、まだまだ行われている状況でございます。また、

廃棄物の不適正な保管や、騒音・臭気等により、近隣の住民と摩擦が起きてしまう場合もございます。

このようなことは、地域の生活環境に対して悪い影響を与えるのみならず、産業廃棄物の処理に対する信頼を損ねてしまう結果となります。従いまして、法令に基づき、適正な処理が確保できるよう対応をしているところでございます。

また、不法投棄の多くは建設廃棄物であるため、平成19年度から解体工事現場に対する指導を行っております。不法投棄の未然防止の観点に立ち、調査や指導を実施しているとともに、悪質なものに対しては、厳正な対応をしております。

このほかにも、適正な廃棄物処理の視点から、都民の生活環境を守り向上していくための取り組みを、引き続き実施してまいります。

東京都が廃棄物行政を円滑に推進していくためには、業界の要である貴協会の御理解と御協力が何よりも必要です。産業廃棄物の適正な処理を確保し、生活環境の保全、維持向上に努めてまいりたいと思っておりますので、密接な連携を図りながら、今後とも引き続き御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

貴協会および会員の皆様の益々の御発展を祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

## 青年部設立20周年「歴史を噛みしめ次世代に引き継ぐ」 初代森部長ら歴代の部長に感謝状を贈呈

平成25年9月20日(金)、青年部は浅草ビューホテル(台東区西浅草)にて設立20周年記念式典を開催した。16時からの第一部では歴代の青年部長へ感謝状及び記念品の贈呈式、20年の活動をスライド上映で紹介した。17時30分からの第二部では食事とともに浅草振袖たちによる舞踊や特別功労者のサプライズ表彰などを楽しんだ。来賓、青年部OB、関東各県の青年部部員など約100名が出席し、新旧部員と関係者が親交を深めるなか、盛会の内に閉会した。



### 第一部 記念式典

「本日は大変暑い中、ご多忙中にも関わらず、東京都産業廃棄物協会青年部の20周年記念式典にご出席下さいまして誠に有難うございます。青年部は20周年という節目を迎えましたが、このような場に私が立っていることが不思議です。」記念式典は青年部第6代有吉部長の挨拶で開会した。青年部発足当時、有吉部長

はまだ二十歳そこそこで、「ずいぶんオジサンが多い会だと思った」が、自身も40歳を過ぎた今、人生の半分を青年部と共に過ごし、青年部部長としてこの場に立っていることに感慨を覚え、「この20年という年月の間に、私は青年部から良き先輩、良き友、良き仲間を得ることができ、大変感謝しています。青年部は全国組織となり、様々な活動を展開しています。発足当時の活動とはだいぶ様変わ

りし、CO<sub>2</sub>マイナスプロジェクト、CSR2プロジェクトと言った社会貢献活動が増えました。こうした活動の成果として、昨年の青年部協議会第8回全国大会では東京の青年部から多くの企業が表彰を受けました。このような活動を続けられたことは、諸先輩方をはじめとする皆さまのご理解とご指導、ご協力の賜物と深く感謝しております。諸先輩方から受け継いだ20年の歴史の重みを噛みしめ、後世に引き継ぐことが私の仕事だと思っています。皆さまには今後も青年部を温かく見守り、またご指導いただきますようお願い致します。」と締めくくった。

#### ■来賓祝辞



乙顔副会長

続いて乙顔・東京都産業廃棄物協会副会長が高橋会長の祝辞を代読した後、自身の祝辞を述べた。

(以下、高橋・東京都産業廃棄物協会会長祝辞)「青年部の皆さん、青年部設立20周年、まことにおめでとうございます。20年前、若手経営者の座談会をきっかけとして青年の活動の組織化が図られ、平成6年4月、森將氏を部長に総勢52名をもって正式発足し、以来20年の節目を迎えられました。この間、10周年の記念式典で当時の原山会長が、多事多難を乗り越えて期待にたがわぬ活躍ぶりを称えておられましたが、その後の10年も協会活動の力強い担い手として、時代の変化への対応の先兵として、輝かしい実績を重ねてこられました。教育研修委員会、法制度委員会など全員参加型

の運営体制を確立のうえ、毎年、アースデイ東京などの環境活動や、若手社員交流会などを継続実施されるとともに、東京都からの依頼によるライター回収活動などでは、いかにその力を発揮してこられました。

さらに、関東ブロック、全国青年部協議会の活動に積極的に参加し、CO<sub>2</sub>マイナスプロジェクト、CSRなどの全国的な活動の主力部隊として活躍されるなど、東京都産業廃棄物協会だけでなく全国産業廃棄物連合会にとっても欠くことのできない貢献をされてきました。頼もしい限りであります。

今、私ども産業廃棄物処理業界は、静脈ビジネスとして循環型社会の構築の一翼を担い、その高度化・効率化に一層の期待が寄せられています。また、最近の法改正などに見られるように、東京都や国の方向性は、優良評価、優良認定など、規制中心から優良業者の育成へと大きく舵が切られつつあります。一方では、世界的に、IT技術の飛躍的發展などにより社会システムが大きく変化しています。

このようなときこそ、新しい状況に対応していける柔軟性、変化の中から新たな改革の道筋を見出していける先見性、そしてかわることのない「前へ!」という情熱とチャレンジ精神、これらを持ち合わせる青年、そして青年部の皆さんが、これからの10年、そして未来を切り拓いていけることと思います。

おりしも、2020年東京オリンピックの開催が決まり、この10年の東京の発展が世界から注目されています。皆さんが、

これまでの実績を踏まえつつ、豊かな発想力の下、存分の活躍をされることを期待し、さらには、東京都産業廃棄物協会を引き継いでいく皆さんに夢を託すべく、私達協会役員も、しっかりと皆さんに背中を見せ、引き継ぐに足る協会づくりに一層努力を重ねることを申し上げ、青年部設立20周年記念のご挨拶といたします。本日は、本当におめでとうございます。」

乙顔副会長は「私からも一言ご挨拶申し上げます。私が協会にお世話になったのが18年前、ちょうど青年部が発足したころでした。協会役員として活動していくなかで印象に残っていることは、産業廃棄物という言葉が一般的に印象が良くないので名称を変えたらどうかと議論されたことがありました。現在そういう話は、私が知る限り一切ありません。私が申し上げたいのは、青年部の活動を拝見していると、産業廃棄物という言葉を忘れさせてくれる、ということです。それだけ皆さんは一般社会の中で、自分たちの仕事に誇りを持って業務に精励していることを一般の人が感じるように積極的に活動しているのだと思います。業界人の一人として、皆さんの活動が産業廃棄物に対する社会のイメージをあげてきたことを実感しています。この20年間、本当に良い活動をしてくれたと思います。さらに、協会も来年30周年を迎え、これから40年、50年、100年と歴史を作っていきたいと思っています。協会の副会長という立場で、今後、青年部の力になることができましたら是非おっしゃってください。本日は本当におめでとうございます。」



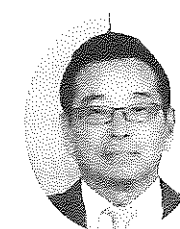
感謝状贈呈

います。」と温かい祝辞の言葉と力強い支援を表明した。

#### ■表彰

続いて有吉現部長より歴代の青年部部長に対し感謝状と記念品が贈呈された。登壇した歴代部長は、それぞれ青年部での印象深い出来事などを語った。以下に概要をご紹介します。なお、第4代加藤宣行部長は急用のため欠席した。

#### 初代青年部部長 森 將 氏



皆さまこんにちは。いまから19年前、当時、経営改善委員長でいらした東亜オイル興業所の長谷川社長から「こんど青年部を作るから

みんなでやってくれよ」と言われたことを、つい昨日のこのように覚えております。私は、青年部発会の2日後には青年部の定年である45歳となるのでお断りしようとしたのですが、1期だけということで、微力ながら務めさせていただきました。年月はあっという間に過ぎ、来年は65歳の定年を迎えます。私が部長を務

めた2年間で印象深いのは、我々のあとに発足した千葉県青年部の発会式に碩さんや白井さんとともに参加しお祝いしたこと、また、ゴルフをしたことなどを思い出します。発足当初はレクリエーションが中心だったように思いますが、二代目の碩部長がいまの青年部の基礎を築いてくれたことに感謝しています。今後30年、40年と青年部が東京都産業廃棄物協会とともにますます発展することを願っております。

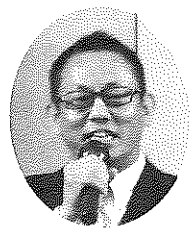
#### 第2代部長 碩 孝光 氏



設立20周年おめでとうございます。設立から20歳も年をとり、気持ちの上では青年部のままなのですが、はかrazもオジサンになってしまいました。青年部の外に向けてのデビューは、東京都主催の『TOKYO SLIM キャンペーン』というイベントでした。その第3回目に、協会の10周年記念を兼ねてブースを出展し、少ない予算の中、皆さんに知恵を出していただきました。その大きな目的は、東京産業廃棄物協会を都民の皆さんに知ってもらうことで、1日の集客1,000人を目標にしました。キャンペーン当日の午後3時までには1,000枚用意したアンケート用紙をすべて配布回収し、目的を達することができました。暑い中、着ぐるみを着て集客にがんばってくれた白井さん、森（雅裕）さんをはじめ部員の皆さんには非常に貢献していただきました。このイベン

トの結果は協会にも大変喜んでいただきましたので、初期の目的は果たせたと思っています。また、東京ベイ・クリーンアップ大作戦（お台場海浜公園のゴミ拾い）は10年ほど継続し、青年部員各社の社員や家族が、多いときには100名程度参加いただいた記憶があります。このように東京青年部は外に向けての活動を中心に業界の地位向上を目指してがんばってきました。平成12年に全国青年部協議会が発足しましたが、これについても東京青年部は確固たる地位を築き上げることができたと思っています。東京青年部、関東ブロック、ひいては全国青年部協議会全体がますます活躍されることを期待しております。

#### 第3代部長 白井 徹 氏



青年部の皆さん、20周年おめでとうございます。青年部の歴史そのものが、私のこの業界での青春の思い出です。一般廃の世界から飛び込み、なんの知識もありませんでしたが、多くの先輩から学びました。森部長、碩部長をはじめ青年部のみんなと共に、業界のナンバーワンを目指しました。碩さんは「東京らしさ、独自性を追求し、多くのイベントをやろう。“二世会”ではなく“第二世代のビジネスマン育成の会”にしたい」と言いました。その精神のもと、海浜清掃や若手ビジネスマンの交流会を実施しました。そして私の代になり、私は“協業化”というビジョンを掲げてみ

んなでがんばりました。“こういうことができるんじゃないか”と夢中になって頑張りましたが、人生はそんなに甘くありませんでした。前のめりに倒れ、多くの人に迷惑をかけてしまいました。この場をお借りして期待に応えられなかったことをお詫びしたいと思います。そして、応援してくださってありがとうございました。しかし「共存共栄、この業界の全ての人が栄えるように」との森部長や碩部長の教えを忘れたわけではありません。加藤部長、濱松部長、有吉新部長が形を変えて未来に向かって進んでくれています。青年部の皆さん、東京の青年部には全ての可能性があると思います。青年部での活動は私の半生を賭けるに足るものでした。皆さんのますますの発展を心より祈っております。

#### 第5代部長 濱松 直親 氏



青年部の皆さん、20周年おめでとうございます。と言っても、私もまだ顧問として在籍しており、設立当時からメンバーでもあります。設立当初を思い返すと、20歳代のメンバーが多かったため、若さにあふれていた一方、時には無茶をしてしまったこともありました。そうしたふるまいが部員同士のコミュニケーションを深め、団結を強めることができたという思いがあります。青年部の活動は、発足から時が経過するほどに、外に向けた発信力が強まっていったと思います。私は第4代

の加藤さんから部長を引き継ぎ、外に向けての発信、教育を主力において活動しました。印象深い活動は、東京都のライター回収とアースデイ東京への参加です。ライター回収は協会としての事業でしたので、協会会員の皆さまのご協力を得ながら、青年部の団結力を出すことができました。ボランティアで34万個ものライターを回収し、結果を残せたと思っています。『アースデイ東京』は10万人規模の参加者があるイベントで、主会場の代々木公園でゴミ回収のボランティアなどを行いました。現在も継続されています。東京青年部は、全国青年部協議会の初代碩会長、第3代加藤会長を輩出しており、今後ますます全国への飛躍を期待しています。

このあと、歴代部長が取り組んできた行事、社会貢献活動を中心に作成された『青年部20年の歩み』のスライドが上映された。出席の青年部OBは当時の記憶と重ね合わせ、現役の部員は初めて見る歴史として、それぞれ笑顔で鑑賞していた。

## 第二部 記念祝賀会

17時30分からは式典と同じ会場で記念祝賀会が催された。石田・青年部副部長の開会挨拶に続き、来賓の全国青年部協議会の加山順一郎会長の祝辞、そして東京都産業廃棄物協会の古川専務理事の音頭による乾杯で、青年部設立20周年を祝った。

石田副部長は「さきほど20年の歩みをスライドショーで見て、改めて今日お越しの歴代部長が、膨大な時間を費やし青年部を守り育ててくださったことに感謝申し上げます。そして現役の青年部のみなさん、これから力を合わせてより一層、青年部を発展させ、ブラッシュアップして素晴らしい青年部を作っていこうありませんか。青年部の真髄である“連携”をより一層深め、企業の枠組みを超えた取組みができるような組織づくりを次の10年間の目標として、有吉部長を筆頭にがんばっていきたく思います。そして、皆さんの力を集結し、海外に進出するとか、産業廃棄物業界が産業界のリーダーシップをとれる業界となれるよう、青年部発信で国の政治を動かしていけたら素晴らしいことではないかと思えます。これからも歴代の部長、OB、そして関係者の皆さま、どうか引き続きご支援、ご指導を宜しく願いいたします。」と、今後の抱負を述べた。

加山会長は、全国青年部協議会は今後2年間『CSR2プロジェクトの継承と進化』と題し活動を進めることを説明し、「日本各地で大変な異常気象が続いております。被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。このような状況



加山会長

の中ではありますが、2020年に東京でのオリンピック開催が決定しました。今後皆さまにおかれましては、ますます社業が忙しくなることでしょう。皆さまの会社の益々の発

展につなげ、東京から日本全体を盛り上げていただきたいと思います。われわれ青年部協議会も、ごみ屋というだけでなくこれまでの経験をもとに新たな展開をしていくことによって、世間の皆さま全員にこの業界の必要性を認めていただけるよう、また我々の資質の向上につなげていける青年部会運営をしていきたいと考えております。」と述べた。

古川専務理事は「私は協会の専務理事として、青年部が何か困ったときに支えることが仕事だと思っておりますので、迷惑をかけると思わずにこれからもますます活動していただきたいと思っております。」と、青年部に対する深い理解と支援を表明していた。



古川専務の乾杯

歓談の間は、日本髪に振袖姿の『浅草振袖』たちが踊りを披露し、会場を周って祝宴に華を添えた。後半にはサプライズ企画が用意され、『20年の歩み（番外編）』のスライドショーと、特別功労者として泉昌男氏への感謝状・記念品贈呈式が行われた。

最後に、青年部幹事一同が登壇し、吉野副部長が謝辞を述べた後、有吉部長の三本締めでお開きとなった。

## 祝賀会でのスナップ



特別功労賞の泉氏へ感謝状贈呈



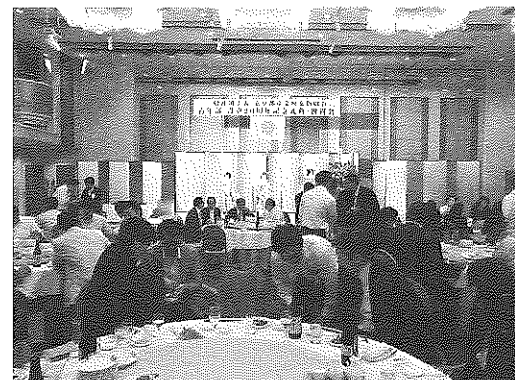
青年部 OB・来賓の皆さま



スライドショーに大喜び



現幹事一同が登壇し有吉部長の三本締め



和気藹々の会場風景



部員がずらりと並んでお見送り

## 千葉県協会と合同でベトナム・ホーチミン市を訪問



ホーチミン市の行政担当者とともに

東京都産業廃棄物協会は、お隣の千葉県産業廃棄物協会と合同で、9月21日から24日の日程で、ベトナムのホーチミン市にて施設見学研修会を実施しました。

昔は、東京の協会も海外視察を行っていましたが、長い間お休みしていたため、近年になって再開すべきではとの声が強くなっていました。そこに、海外視察を企画してもなかなか十分な人数が集まらず悩んでいた千葉県協会から、一緒に行かないかとの声がかかり、急きょ合同実施が決まりました。

両協会相談の上、まず、千葉県協会において行き先や委託する旅行社を決定し、その後、5月下旬に双方の協会で歩調を

合わせて参加者募集を開始、8月末に詳細日程等も確定しました。行き先については、当初、近いところで中国という話もありましたが、日中関係の悪化により消えてしまい、結局、東南アジアの中で海外展開の舞台となりそうで、普段あまり行く機会のないベトナム、それも北部のハノイではなく南部のベトナム最大の都市ホーチミン（約800万人）ということになりました。

4日間といっても、初日は夕方出発、三日目は夜遅く現地をたち四日目の朝帰国という強行軍のスケジュール。ちょっときついという声もありましたが、おかげさまで、最終的に千葉県協会10名、東

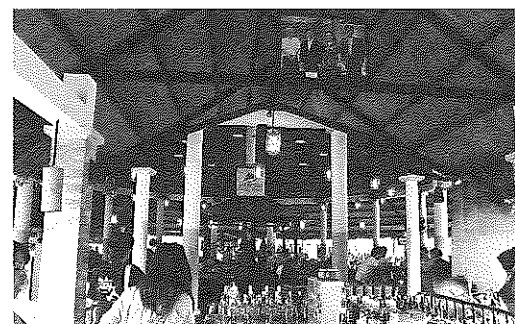
京都協会25名、合計35名の大型視察団（団長は千葉の石井会長、副団長は東京の高橋会長）となりました。

### 成田を立つ

一行は、9月21日15時25分に成田国際線第1ターミナルの一角、千葉県・東京都産業廃棄物協会様の看板の下に集合、石井団長の挨拶の後、不慣れな方も含めチェックイン等の手続きもトラブルなく進め、17時25分予定通り日本を飛び立ちました。ホーチミンとの時差は2時間、飛行時間が6時間15分、現地時間21時40分にタン・ソン・ニャット国際空港到着。エコノミーでもあまり苦にならない距離でした。

### 二日目は観光と国情視察

22日(日)は、観光と国情視察。ホーチミンからバスで2時間のメコン川支流に面したミトーという港町へ。雨季でスコールは覚悟していましたが、台風の影響が切れの悪い雨に遭遇、川の中洲の観光を諦め皇太子も利用されたというレストランに向かい昼食となりました。食後、雨が止みそうになり、女性部を中心に行動派は、せっかく来たのだからと中洲の観光に再チャレンジしました。そうでないグループはレストランで延々と……。



ミトーのレストラン。日本の皇太子が訪れた時の写真が天井に

メコン川の支流とはいえ日本にはないような川幅、中国に発し幾つかの国を経てベトナムに至る国際河川、大変な流量ではあるが色はまっ茶色。日本のODA援助でできた長大橋を指し示し、日本人を尊敬しているとの説明には感慨深いものがあり、結構、日本もやってるじゃないかと思いました。



メコン川支流にかかる日本 ODA で作られた橋

往復の長い時間も、現地の女性ガイドさんの話が大変面白く（落とし話もふんだん）、和やかに。また、市街地に戻ると、車窓からは多数のバイクがバスを取り囲むように走っているのが見えました。休みの日なのでまだ少なく、休み明けの翌日は、おびたしい数のしかも2~3人乗りはザラというバイクに取り囲まれた情景に、皆が、すごいなーと声をあげていました。車での収集運搬は大変なことだと知りました。

### 三日目午前は施設見学

23日(月)は、施設見学とホーチミン市当局との意見交換の日。2時間近くかけてホーチミン市の都心から北西方向に位置する、郊外県の一つであるクチ県の村にある、Phuoc Hiep（フロック・ヒエップ）廃棄物処理場を訪ねました。ホーチミン市の最終処分場は3ヶ所あり、フロック・ヒエップは市中心部から約37





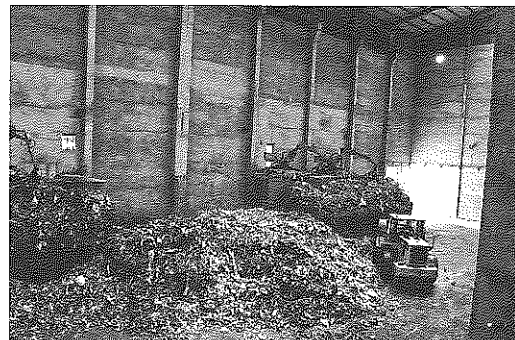
ベトナムの活力を感じさせるバイクの群れ

キロと最も遠くにある、最大の規模の処分場でした。操業開始は2003年で、埋立ては一日2,500～3,000トンのペースで行われているとのこと。見学先は、埋立処分場を含めた面積336ヘクタールのフォック・ヒェップ廃棄物処理連合というところで、稼動していた会社はMTV環境都市(株)、Vetstar(株)、TamSinhNghia発展投資会社の3社でした。(社名についての訳は資料のままです)

最初の見学は、埋立処分場の浸出液処理場でした。下水処理場を小さくしたようなもので、説明を受けながら、赤茶けた泥水を攪拌したり沈殿させたりしている様子を見学しました。遠くには赤土の山のように見える埋め立て現場が見えました。

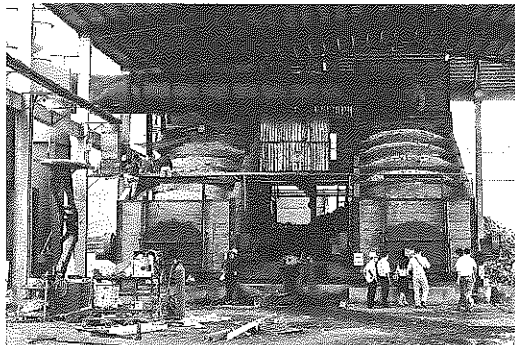
二番目の見学先は都市ごみを受け入れ、選別をし、有機の物はコンポスト化、プラスチック系の物はプラ燃料にしていく施設でした。広い敷地にまだ全体が出来てはいないが広々とした上屋、ピットの中はまだガラガラの状態でした。受け入れられている廃棄物はかなり水分が多く、石井団長の話では40年前の東京の清掃工場の受け入れ物のようなとのことでした。

三番目はプラ系ごみからペレットを作



広いピットの片すみで進められる作業

る施設でした。何故か全面的に撮影禁止でした。さまざまなプラごみをペレットにする施設で、出来たペレットの色も真っ黒でした。その後焼却施設に戻り、レンガ造りの登り窯のような焼却炉と、排ガス処理設備など何もない煙突からなる焼却施設を見せてもらいました。複雑な装置もないシンプルな施設は、維持管理がきわめて容易なように見えました。今の日本では見られない産業遺産のような施設で、皆が熱心に写真を撮りました。写真といえば、弁護士の方の芝田麻里さん、立派なカメラを片手に、いたるところでカシャ、カシャと元気いっぱいでした。



登り窯のようなシンプルな焼却炉に見入る

### 午後は意見交換

見学を終えると再び市内に戻り、遅くなった飲茶の昼食の後、ホーチミン市の天然資源環境局の方達と意見交換。広い

会場で向かい合い、石井団長の挨拶をもって始まりました。

ホーチミン市側からは、ベトナムの廃棄物処理の前進のために色々ご意見をいただきたいとの挨拶があり、質疑に入りました。白井理事からは廃棄物のカテゴリ、民間企業のライセンス、市のごみ回収車両、廃棄物処理費の流れなどについて、加藤常任理事からはリサイクル率の計画と向上の方法、実現していくに当たって困っている点などについての質問がありました。

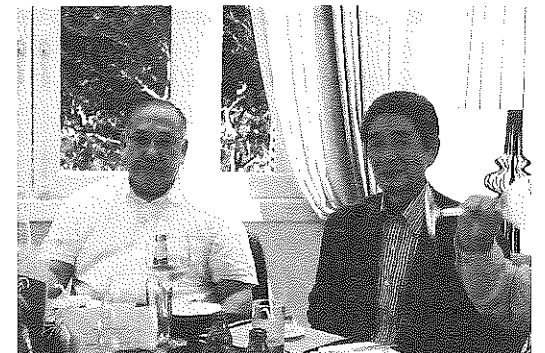
ベトナムでは日本の一般廃棄物、産業廃棄物というような区分ではなく、①生活廃棄物、②工場廃棄物、③有害廃棄物、④医療廃棄物、⑤建設廃棄物、⑥しゅんせつ汚泥、という区分の下に管理していること、民間企業はライセンスが必要であること、ホーチミン市の生活廃棄物の回収車両は1,000台以上(他に何倍かのカートを使用)であること、処理費は排出者が国に支払い、処理を行う企業には国から支払いが行われ、1トン当たり18～20ドルであること、リサイクル率の目標は40%(2020年)であるが現在15～20%であり、リサイクルの管理は不十分であること、廃棄物の分別は2012年7月から始めたばかりであり、現在処理場での選別の強化、リサイクル材の使用のPRに努めていること、などの回答があり、どう進めていったらよいか情報をいただきたいとの要請がありました。

また、生活廃棄物の割合が極めて高く、生活廃棄物の20%はリサイクルにまわっているが、80%は埋立処分であるとの説明もありました。3つの埋立処分場のう

ち1ヶ所は受入停止となっており、土地に余裕のありそうなベトナムでも処分場の確保は大きな課題のようです。

### 三日目夜は晩餐会

見学と意見交換で時間が足りなくなり、市内のフランス支配下の時代のしゃれた建築物などは、バスでの見学が中心に。お土産物店の後はホテルでシャワー、そして荷物をまとめチェックアウト。夕食はフランス料理店で最後の晩餐、団長からの視察の締め挨拶のあとは楽しい交流のひと時に。石井、高橋両会長からワインの提供をいただき、いっそう盛り上がりました。ふと、千葉の会員さんが「東京の女性部は前向きで元気、いいねえ!」と感慨深く言っておられたのが印象に残りました。



視察を終えてホッとしている団長・副団長(晩餐会にて)

### 帰国の途に

晩餐の後、名残惜しい都心をあとに、タン・ソン・ニャット国際空港に向かいました。成田や羽田と違いこじんまりとした空港ターミナルに入り、それぞれ思い思いに買い物などをし搭乗時間を待つ。心配したトラブルもなく全員無事搭乗し、23時50分(日本時間で翌日の午前1時50分)ホーチミンを飛び立ちました。2時半ごろ飲み物が配られ仮眠に入るが、5

# 身近な「ヒヤリ・ハット」事例 Part74

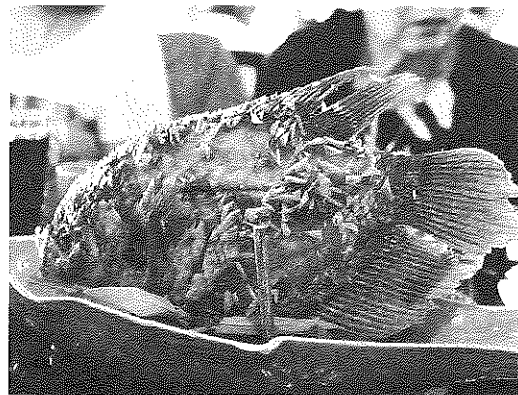
## 一般道路で・・・

	何をしている時	何がどうした	改善すべき事項
1	交差点で信号待ちをしている時	信号が青になったので発進しようとしたら、路上駐車している車と車の間から歩行者が飛び出てきた。	常に予測した「かもしれない」運転を心掛ける。
2	交差点で信号待ちをしている時	同じ方向に進む歩行者が歩き出したので、自分も車を発進させようとしたら、まだ信号が赤だった。	交差点が赤信号の時は、シフトを入れずに待ち、信号が青に変わるのを目で確認してから発進する。
3	交差点進入時	左折しようとしたら、左後方からバイクがすり抜けてきて、巻き込みそうになった。	左折時は、できる限り左側に寄せて周囲の状況をしっかり把握する。また、死角部分は目視で確認を行う。
4	走行中	国道から左折して住宅街へ入ろうとした時に、歩行者のことを気にし過ぎてバイクに気付かず、歩行者と自車の隙間を通り抜けたバイクと接触しそうになった。	歩行者に限らず、隙間に入り込めるバイクや自転車にも注意を払い、周囲の安全確認をしっかりと行う。
5	二車線道路の左側を走行中	右側車線を走行していた車が、急に自車の前に割り込んできた為、追突しそうになった。	前車との車間距離を十分に保ち、防衛運転を心掛ける。
6	走行中	前車が急にスピードを落とした為、慌ててブレーキを踏んだが、もう少しで追突するところだった。	車間距離を十分に取り、目的地までの距離と時間に余裕を持った運転を心掛ける。
7	停止中	緩やかな斜面の交差点で信号待ちをしていたら、前車4tトラックが自車の方へ下がってきた為、接触しそうになった。(自車がクラクションを鳴らし、前車は気付いてブレーキを踏んで停止した。)	信号待ちの時でも十分な車間距離を取り、気を抜かない。
8	走行中	交差点を直進しようとしたら、左側から信号無視をしたトラックが飛び出てきた。	交差点へ入る時には周囲の状況をよく確認し、スピードを抑えて進入する。
9	走行中	前を走行中の2tダンプ荷台から、積荷が落下してきた。(車間をあげていた為、接触は避けられた。)	危険予測を立てた運転を心掛ける。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。

時半には機内朝食。ほとんど眠れないまま7時50分、予定通り成田に降り立ちました。旅行会社アイクインターナショナルの末永さんも、今回の旅を無事に終え、ニコニコ顔でした。(ご苦労様！)

あわただしい海外視察ではありましたが、ベトナムの人材育成を含めた廃棄物処理とリサイクルのレベルアップのため



名物のエレファント・フィッシュのから揚げ。お味は・・・？

に、東京の産業廃棄物処理業者が貢献できる可能性も大いに感じられ、また千葉県協会との親睦を図ることもできました。良い研修視察であったと納得しつつ空港を離れました。

\*集合写真を除き、写真は芝田麻里氏  
(専務理事 古川芳久)



ヤシから作る手作りキャンディーの作業風景

## 参加者名簿 (社名五十音順)

会社名	参加者氏名	会社名	参加者氏名
アースサポート(株)	尾崎 俊也	(株)太陽油化	石田 太平
有明興業(株)	榎山 民江	高俊興業(株)	高橋 俊美
大谷清運(株)	二木 玲子	(株)東京クリアセンター	野村 幸江
加藤商事(株)	加藤 宣行	(株)東京スタンドサービス	有吉嘉一郎
(株)クリエイト	吉田 きく江	(有)長岡商店	長岡 秀幸
芝田稔秋法律事務所	芝田 麻里	(株)ハチオウ	大野 晶子
(株)昌和プラント	廣木 直江	比留間運送(株)	比留間久仁男
白井エコセンター(株)	白井 徹	(株)フジ・トレーディング	大羽 敬子
成友興業(株)	細沼 順人	丸順商事(有)	矢部 久子
仙台環境開発(株)	上野 篤	リサイディアコーポレーション(株)	小野寺美加
〃	大柳 幸彦	(株)リスト	遠藤 重雄
〃	田口 大介	(一社)東京都産業廃棄物協会	古川 芳久
〃	和田 久雄		

## 26年度東京都予算等で要望活動 高橋会長ら役員が自民、公明、民主三党へ

一般社団法人東京都産業廃棄物協会は、高橋会長をはじめ役員6名が参加し、さる平成25年9月6日(金)、東京都議会の自由民主党・公明党・民主党に対し、平成26年度東京都予算等に関する要望活動を展開した。

要望内容は次の3点。

- 1 優良処理業者の育成について
- 2 設備の耐用年数の短縮及び軽油取引税の課税免除の改善について
- 3 首都直下型地震への対応等について

要望事項の全文は以下の通り。

### 要 望 事 項

#### 一 優良処理業者の育成について

東京都は国に先駆け、産業廃棄物処理業者に関する第三者評価制度を創設し、平成23年度には国の優良業者認定制度も開始され、さらに、平成25年度からは国において、環境配慮契約法の対象に産業廃棄物の処理委託が加えられるに到った。

環境配慮契約法の適用により、国等においては、産業廃棄物の処理委託については優良処理業者のみが入札資格を有することとされたが、同時に、地方自治体にも同様の措置をとるよう努力義務が課せられることとなった。

については、環境配慮契約法（国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律）の趣旨を踏まえ、東京都（外郭団体を含む）においても自らの業務発注に際し、都の第三者評価や国の優良認定制度により優良認定を受けている処理業者が優先的に採用されるような方策を講じていただくよう強く要望する。

また、都の第三者評価制度の普及・定着のためには、排出事業者が優良処理業者に委託すれば安心でありかつ具体的メリットとなるよう、排出事業者に対する指導や責務の一部緩和を図ることも有効であると考えられる。第三者評価制度に係る排出事業者のメリットについて、都において検討・実施されるよう要望する。

#### 二 設備の耐用年数の短縮及び軽油取引税の課税免除の改善について

廃棄物処理業で使用されている自走式作業用機械設備（パワーショベル、バックホウ等）についての法定耐用年数の短縮については、「平成25年度税制改正大綱」（自由民主党、公明党1月24日決定）において、17年を8年に短縮することとされたが、中間処理施設等における機械設備の大宗を占める据付型の機械設備等は、短縮の対象とはならなかった。

消耗が著しい廃棄物処理業の実情からして、自走式作業用機械設備と据付型機械設備（破碎機、選別機など）、焼却設備の耐用年数の取り扱いに大きな差があるのは理解できない。実情に合うよう、据付型機械設備、焼却設備等についても、法定耐用年数を8年程度に短縮すべきである。

全国組織を通じて国に対し要望する予定であるが、都議会におかれては、政党本部を通じて、耐用年数の短縮要望の実現に向けて強力なご支援をお願いしたい。

また、軽油取引税について、埋立処分場内において使用される機械設備の動力源の用途に供される軽油については、課税免除の特例措置がなされているが、中間処理施設内で使用される重機（機械設備）に係る軽油については課税免除の対象とされていない。道路上での使用が制限されているのは同様であるので、課税免除となるよう、あわせて強力なご支援をお願いしたい。

#### 三 首都直下型地震への対応等について

間近になったとされる首都直下型地震などに備えて、高潮・津波対策、液状化対策、道路・河川・上下水道等のインフラの耐震・強化など、東京の高度防災都市化を積極的に進めていただきたい。その際には、発生量が増大しているコンクリートがらを有効活用する再生砕石を、地盤のかさ上げや土木・建設資材として積極的に使用していただきたい。なお、本年建設局において土木材料仕様書に再生骨材コンクリートが明記され、再生砕石の利活用が一步前進したが、引き続き、東京都全局が使用する土木工事標準仕様書に明記するなど、一層の努力をお願いしたい。

また、首都直下型地震などによる大災害時には、先の東日本大震災で経験したように、災害廃棄物対策が重要であり、かつ広域的な連携が不可欠であることが明白となった。現在、1都9県の震災時等の相互応援協定はあるものの、災害廃棄物に関する広域連携については触れられていない。そこで、産業廃棄物処理業界など関係業界を含めた、近隣の都県間の具体的な連携を円滑に進めるために、災害廃棄物対策の広域連携体制の構築を積極的に進めていただくよう要望する。

## IPCC の第5次評価報告書、主要な結論（概要）

平成25年9月27日、地球温暖化に関するIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の重要な報告書が発表されましたので、お知らせします。詳細は環境省ウェブページをご参照ください。（<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17176>）

【環境省・報道発表資料より抜粋・編集】

### 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書 第1作業部会報告書（自然科学的根拠）の公表について（お知らせ）

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第1作業部会第12回会合（平成25年9月23日～26日、スウェーデン・ストックホルム）で審議されたIPCC第5次評価報告書第1作業部会報告書（自然科学的根拠）の政策決定者向け要約（SPM）が、第36回総会（平成25年9月26日）において承認されるとともに、第1作業部会報告書の本体が受諾され、9月27日にIPCCより公表されました。

### ○第5次評価報告書第1作業部会報告書の主要な結論（速報版）

#### 観測事実

- ・気候システムの温暖化については疑う余地がない。1880～2012年において、世界平均地上気温<sup>2</sup>は0.85 [0.65～1.06] °C<sup>3</sup>上昇しており、最近30年の各10年間の世界平均地上気温は、1850年以降のどの10年間よりも高温である。
- ・世界平均地上気温は数十年にわたって明確な温暖化を示しているが、その中には、概ね十年程度の周期での変動や年々の変動もかなり含まれている。過去15年（1998～2012年）の世界平均地上気温の上昇率は1951～2012年の上昇率より小さい。
- ・1971～2010年において、海洋の上部（0～700m）で水温が上昇していることはほぼ確実<sup>4</sup>である。
- ・1992～2005年において、3000m以深の海洋深層で水温が上昇している可能性が高い。（新見解）
- ・海洋の温暖化は、気候システムに蓄えられたエネルギーの変化の大部分を占め、1971～2010年の期間ではその90%以上を占めている（高い確信度）。
- ・過去20年にわたり、グリーンランド及び南極の氷床の質量は減少しており、氷河はほぼ世界中で縮小し続けている。また、北極の海水面積及び北半球の春季の積雪面積は減少し続けている（高い確信度）。
- ・19世紀中頃以降の海面水位の上昇率は、それ以前の2千年間の平均的な上昇率より大きかった（高い確信度）。（新見解）

#### 温暖化の要因

- ・人間活動が20世紀半ば以降に観測された温暖化の主な要因であった可能性が極めて高い。
- ・1750年以降の二酸化炭素の大気中濃度の増加は、地球のエネルギー収支の不均衡に最も大きく寄与している。太陽放射は20世紀にわたるエネルギー収支の不均衡にほとんど寄与していない。
- ・エアロゾルの排出や、エアロゾルと雲との相互作用による放射強制力は、地球のエネルギー収支の変化の見積もりやその解釈において、最も大きな不確実性をもたらしている。

#### 将来予測

- ・1986～2005年を基準とした、2016～2035年の世界平均地上気温の変化は、0.3～0.7°Cの間である可能性が高い（確信度が中程度）。
- ・1986～2005年を基準とした、2081～2100年における世界平均地上気温の変化は、RCP2.6シナリオでは0.3～1.7°C、RCP4.5シナリオでは1.1～2.6°C、RCP6.0シナリオでは1.4～3.1°C、RCP8.5シナリオでは2.6～4.8°C<sup>5</sup>の範囲に入る可能性が高い。
- ・1986～2005年を基準とした、2081～2100年の期間の世界平均海面水位の上昇は、RCP2.6シナリオでは0.26～0.55m、RCP4.5シナリオでは0.32～0.63m、RCP6.0シナリオでは0.33～0.63m、RCP8.5シナリオでは0.45～0.82mの範囲に入る可能性が高い（中程度の確信度）。
- ・世界平均地上気温の上昇に伴って、ほとんどの陸上で極端な高温の頻度が増加することはほぼ確実である。中緯度の大陸のほとんどと湿潤な熱帯域において、今世紀末までに極端な降水がより強く、頻繁となる可能性が非常に高い。
- ・二酸化炭素の累積排出量と世界平均地上気温の上昇量は、ほぼ比例関係にある。（新見解）
- ・気候変動は陸地と海洋の炭素吸収を一部相殺してしまうことの確信度は高い。この結果、排出された二酸化炭素は、大気中により多く残ることになる。
- ・海洋へのさらなる炭素蓄積の結果、海洋酸性化が進行するであろう。

なお、今回承認された第1作業部会報告書のSPMについては、10月中旬に気象庁ホームページにおいて日本語訳を公開する予定である。また、報告書各章の概要等については、IPCCから公表された後、同じく気象庁ホームページにおいて日本語訳を公開する予定である。

2 陸域の気温と海面水温を併せて解析した気温。海面水温の変化は、広域的・長期的には海面の直上の気温の変化と同じであるとみなせることが確かめられている。

3 角括弧の中の数字は最良の評価を挟んだ90%の信頼区間を示す。

4 可能性と確信度の表現については斜字で示しており、その説明は別紙3を参照のこと。

5 第4次評価報告書(AR4)で与えられた気温上昇量の予測値の幅は1.1～6.4°C(6通りの温室効果ガス排出シナリオすべてを含む予測幅で、1980～1999年平均と比べた2090～2099年平均の気温上昇量)である。予測値の幅が異なる要因の一つとして、今次評価報告書で用いられた将来の温室効果ガス濃度等の想定(シナリオ)がAR4と異なることが挙げられる。シナリオの違いを考慮すると、予測結果はAR4と整合的である。海面水位等、その他の予測についても同様である。シナリオの違いに関しては、別紙4を参照。なお、AR4で基準としている1980～1999年平均に比べ、今次評価報告書で基準としている1986～2005年平均では、気温が0.11°C上昇している。



## 『地球が悲鳴をあげている! 3Rで進める ゴミ・水・農・生活』と題して勉強会を開催



水野講師

平成25年9月19日(木)15時より、18名の部員が集まり、協会会議室にて3R推進マスターの水野恵美子氏を講師に招き、『環境教育』

実施に向けての事前勉強会が行われました。

講師の水野氏は3R推進マスターの他、環境省環境カウンセラーや茨城県環境アドバイザーとしても活躍されています。『3R推進マスター』とは、容器包装廃棄物の排出抑制について、消費者の意識啓発等を図るため環境大臣が任命した、3R普及啓発活動を支援されている方のことです。

講演は水野氏が携わっている環境教育の活動について話をして頂きました。まず、私達の生活とエネルギーの関係として、日本のエネルギー自給率は18.1%(子供には%だと分かり難いので、「10のうち2しかない」と説明すると分かってくれるそうです)。食料の自給率は39%。「運ばれてくるまでに相当なエネルギーを使っていて、水を利用するにも、ゴミの処理にも電気の力が必要、原油も工場が無色透明にしてからでないと使えません。なぜ、災害時にガソリンや水がストップしたか考えてみよう!」というように、常にやさしい声掛けと笑顔をもって、子供を意識した大変分かり易い説明

でした。

子供が興味をもつような実験も色々取り入れておられ、写真を用いてその様子を紹介して頂きました。中でも面白かった事例は、ペットボトルを2本用意し、どちらにも石灰水を1cmほど入れ、片方には木の葉を入れて息を吹込みます。すると、石灰水のみの方は濁ってしましますが、木の葉が入っている方は水が濁りません。それは葉っぱが二酸化炭素を吸ってくれるからで、若い葉ほど吸収力が高いそうです。「二酸化炭素には悪いイメージがありますが、二酸化炭素が少ないと寒くなります。今、地球の平均気温は15℃ですが、二酸化炭素が減ってしまうと、どんどん寒くなるので、大切なガスの1つではないでしょうか。」と解説されていました。

Rの取組みについて、これまでのリデュース=削減、リユース=再利用、リサイクル=再生の3Rから、今やリフューズ=断る、リフォーム=作り直す、リペア=修理、リスペクト=感謝、リシンク=改めて考える、をプラスした8Rという考え方もあると初めて知ることが出来ました。

自然の素材でリースや動物を作ったり、また絵本を読むだけでも環境教育として成り立つということを学びました。これから女性部が進めていく『環境教育』の実施に向けて、とても有意義な勉強会となりました。

リサイディアコーポレーション(株)  
小野寺美加 記



## 安全衛生推進委員会 (伊藤委員長)

平成25年9月5日(木)15時より6名の委員によって開催された。

まず、松崎委員(都市環境エンジニアリング)の退任に伴い、交代で同社の長谷川氏が新委員として承認された。

次に、伊藤委員長より安全衛生研修会に関する報告がなされた。講師を引き受けて頂いた東京労働局の小山氏と日程等を調整したところ、10月16日(水)13時30分よりグリーンホール(神田)にて『産業廃棄物処理業における労働災害防止対策について』をテーマとし、休憩時間を含め約3時間の研修会を実施することとなった。研修内容に関しては、リスクアセスメントの基本と実施に向けて、また映像によるリスク抽出の演習も行うこととなり、委員には各社において検討材料となる映像を撮るなどの協力を要請した。

なお、2月に予定している研修会について協議した結果、以前より検討されていた『メンタルヘルスケアに関する研修会』を開催する方向で決定した。費用等の関係も含め講師派遣が困難な状況であったが、この度、東京都中小企業団体中央会や飯田橋の公共機関等で、講師の依頼が可能との情報が入り、事務局は次回委員会までに詳細の確認を行い、検討するものとした。

なお、次回委員会は10月16日(水)研修会終了後に開催することとなった。

## 収集運搬委員会 (泉委員長)

平成25年9月6日(金)15時半より12名の委員によって開催された。

中間処理委員会との合同で議題にしている異物混入対策について、話し合いを行った。中間処理委員会では、異物混入アンケートを処理業者へ実施しており、その結果の概要報告を中間処理委員より受けた。報告を受け、より詳細な状況把握には排出事業者と日頃直接取引をしている収集運搬業者へ意見を聞くことが必要であるとして、アンケート調査を実施することとした。それを踏え情報交換、意見交換を行い、アンケート設問を決定した。アンケートは協会から発送する機関誌9月号に同封することとした。

その他、情報交換を行い、今後も有益な情報は委員会で共有することとした。

今回は、中間処理委員会との合同委員会となり、11月初旬に協会にて開催を予定。

## 昆虫グルメがトレンドに? ~食糧危機と食料廃棄再考~

国連は今年5月、世界の食糧問題に対処するために昆虫食を推奨する報告書を発表した。日本にも蜂の子やイナゴなどの昆虫食が存在するが、「芋虫を食べよう」と言われると、正直に言えば「気持ち悪い」。はたして昆虫を主要なタンパク源としなければならない日はやって来るのか、私たちは昆虫食を受け入れることができるだろうか。国連が定めた『世界食料デー』（10月16日）に因んで『食』について考える。

昆虫を常食とする人々はアフリカ36カ国、南北アメリカ23カ国、アジア29カ国、ヨーロッパ11カ国におよそ20億人いるという。昆虫は優れた栄養食品であり、タンパク質、繊維質、良質の脂肪、必須ミネラルを含み、家畜を飼育するよりはるかに少ない投資で多くの成果を得ることができる。例えばアカアリ100gから14gのタンパク質が採取でき、これは鶏卵より多い。カルシウム、鉄分も多く熱量は100カロリー未満で、まさに高タンパク低カロリー食だ。世界中で1,900種以上の昆虫が食糧とされていて、欧州では『昆虫料理本』が出版されたり、健康食として昆虫をメイン料理とするレストランも出始めている。報告書の著者らは「昆虫を現実的なタンパク源として受け入れる際の最大の障壁の一つは、消費者が感じる気持ち悪さ」だが、「被験者に食肉と幼虫で作ったミートボールを目隠しで食べてもらったところ10人中9人が幼虫ミートボールを好んだ」とし、心理的な偏見を克服できれば「環境に優しい食料源として期待できる」という。さらに、食用昆虫がたくさん生息する熱帯の開発途上国では、新たな産業が雇用の創出につながり好都合だ。

確かに、気候変動を原因とした『食』に関する悲観的な研究・調査報告は増加し続けている。しかし多くの日本人に

とって『食糧危機問題』はまだ現実味に欠けるのではないだろうか。本誌第277号『編集後記』で取り上げられていたように、日本の食料廃棄量のうち可食部（本来食べられたはずのいわゆる『食品ロス』）は年間500万トン以上あり、これは日本人が毎日1人当たりおにぎり2個を捨てていることになるそうだ。国連食糧農業機関（FAO）によると、世界の富裕国では年間約2億2,200万トンの食料を廃棄している。食品ロスを無くす工夫として、欧米ではあたりまえの『ドギーバッグ（食べきれなかった料理を持ち帰る習慣）』があるが、日本ではいまひとつ定着していない。高温多湿で食品が腐りやすいという気候もあり、持ち帰り後の安全性に店側が責任を持っていないといった理由で、持ち帰りを断られることも多いようだ。ブラジルやドバイにオープンして注目されている「食べた分だけ支払う」という『量り売り』スタイルのレストランなら日本の外食産業にも受け入れられそうだ。

昆虫食を取り入れたところで、食品ロスを出さない仕組みがなければ、結局は昆虫も捨てられる運命だ。食料廃棄量の多い国は、食品ロスをなくすことにまず取り組むべきではないだろうか。

※AFP、ロイター、政府広報オンラインほか  
(吉本 花子 記)

## ～協会の主な今後の日程～

(平成25年10月1日現在)

月	日	曜日	行事予定	備考
10	4	金	全産廃連：第20回正会員事業研修 13:30～	泉ガーデンコンファレンスセンター
	8	火	医療廃棄物委員会 研修G打合せ 14:00～/委員会 15:00～	協会会議室
	9	水	広報委員会 10:00～	協会会議室
			青年部 関東ブロック幹事会 14:00～18:00	TKPスター貸会議室(神田)
	10	木	第18回関東地域協議会：事務担当者会議	幹事：千葉県協会
	11	金	↓	
			法制度検討委員会 15:00～	協会会議室
	15	火	関東地域協議会：建設廃棄物対策委員会・実務担当者会議 14:00～	八重洲倶楽部
	16	水	安全衛生研修会 13:30～	グリーンホール(神田)
			安全衛生推進委員会 16:30～	〃
	17	木	建設廃棄物委員会 施設見学会	
			女性部 幹事会 14:00～/全体会 15:00～	協会会議室
	22	火	総務委員会 14:00～ / 常任理事会 15:00～	協会会議室
			中間処理委員会= 破碎・圧縮分科会 15:00～ 於：東京ポード工業㈱	
23	水	医療廃棄物勉強会 13:30～	協会会議室	
24	木	全産廃連：第2回マニフェスト推進委員会 13:30～	全産廃連会議室	
25	金	平成25年度国内処理施設見学研修会+多摩支部20周年記念施設見学会	行先：静岡県	
26	土	↓		
29	火	青年部 幹事会/若手社員との研修会	協会会議室	
30	水	関東地域協議会：事務責任者会議 15:00～	協会会議室	
11	7	木	中間処理・収集運搬 合同委員会 15:00～	協会会議室
	8	金	「第12回産業廃棄物と環境を考える全国大会」13:00～/交流会 18:00～ 「c-Lady21のつどい」 16:55～17:55	伊勢志摩ロイヤルホテル
	13	水	広報委員会 10:00～	協会会議室
			常任理事会 13:30～ / 第5回理事会 14:30～	協会会議室
	19	火	全産廃連：理事会	全産廃連会議室
	21	木	女性部	協会会議室
	22	金	第51回関東地域協議会	幹事：山梨県協会
	26	火	協会役員と新入会員との懇談会 11:00～/常任理事会 13:30～	協会会議室

### 表紙の言葉

●今月の写真： [和] ガラスハゼ (大きさ 1.5cm～2cm)

●撮影者： 阿部 秀行 氏 ●撮影地： 沖縄県座間味

●撮影者コメント： 「透明に透き通ったハゼの仲間で、サンゴやヤギなどを宿主にして、一生くっ付いています。ハゼやサンゴ(ソフトコーラル)、ヤギなど海の生き物は多彩で、ハゼも種類がいっぱいいます。」



## 「輪」から「和」へ

講習会では時間の制約もあり、四方山話をする余裕がない。そこで、誌上でひとつ。

ついに2020年東京オリンピックの開催が決定した。オリンピックといえば五輪、五つの輪。五つの輪がつながってこそ世界の平和という精神がそこにはある。また、日本人にとっても、「輪」は「和」に繋がる好ましいイメージをもたらすものだ。

日本人は「和」をととても大切にすが、そうした精神を作り上げてきた背景にあるのが「輪」にも関係するのでは。

そこで古代史、輪について気になるものが2つある。一つが「環状ブロック」であり、もう一つが「環状集落」だ。

**環状ブロック**  
およそ1万年前から始まるとされる縄文時代よりずっと前、まだ、ご先祖達が定住生活を営む前、主要な食糧源である大型獣を追って移動生活をしていた時代。生活を支える基本的な道具である石器を作ることが何よりも重要な作業であった。

そこで、旧石器時代の遺跡発掘がされると、石器や石器を作る際に生じた石片が集中する状況が見出されることになる。たとえば当時の東京の野川流域には、国分寺崖線から湧き出した野川を流れる水を求めて獣類がやってくるため、これを仕留めようとヒトが集まり繰り返し立ち戻る。このため、狩人たちのキャンプ跡が明瞭に残されることになり、遺跡が多数発掘されることになった。

石器や石片が集中する範囲は、直径数メートルから大きいものになると数十メートルにも及ぶ。このドーナツ型をし

た遺跡を「環状ブロック（群）」と呼んでいる。小さなブロックが2～3ヶ所で一単位となり、一つの世帯と考えられている。それが広場を囲んで数世帯で環状ブロック群となる。環状ブロックが移動を伴う一時的なもの、キャンプ地であったことは、石材を加工して出る石屑は残されているが、作り出した石器は残されていないことで確認されている。（図-1）

ブロックが環（わ）になるのには大きな意味がある。ヒトは進化の過程で、火を中心にそれを取り囲み、環になって顔を見せ合うという親密なコミュニケーションのとり方を身につけた。円卓会議のように、環には対等性と親しさ確保する雰囲気があり、落ち着く自然な位置関係が保たれる。こうしてブロックは自然と環になっていった。

なお、環状ブロック群の中央部の空間にもブロックがあり、局部磨製石斧を磨く砥石や焼石が発見されるなど特別な場

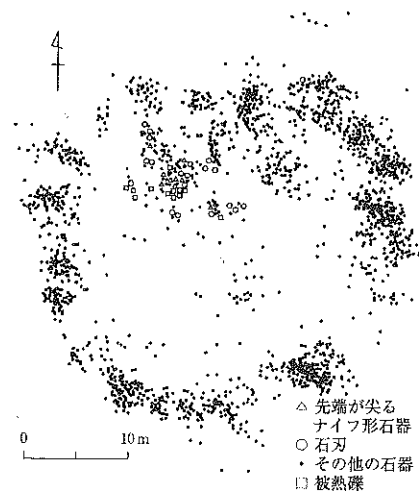


図-1 環状ブロック（群馬県下舐牛状遺跡）  
（『農耕社会の成立』18ページより）

所となっていた。仕留めた獲物を解体し、焼石による蒸焼きなどを行っていたようだ。

### 環状集落

やがて縄文時代となり、ヒトの定住化が進んだ。ヒトは協力して集団でいないことには、安全な生活は出来なかったのだから集落を作ることになる。縄文時代前期には、縄文時代の代表的な集落形態である環状集落が現れてくる。そして、縄文の中期となると、東日本各地の大型遺跡の多くが環状となる（当時、日本の人口は、圧倒的に東日本に多かった）。

環状集落の最盛期といわれる縄文中期（約4000年前頃）の状況がよくわかる例として有名なのが岩手県の西田遺跡だ。直径35～50メートルの環状に平地建物、貯蔵穴、堅穴住居が配置され、さらにその外側に貯蔵穴（穴倉）が密集している。環状をなす平地建物の内側（中心部）には百数十基の墓穴がめぐり、その中心には10基の墓が2列に並んでいる。（図-2）

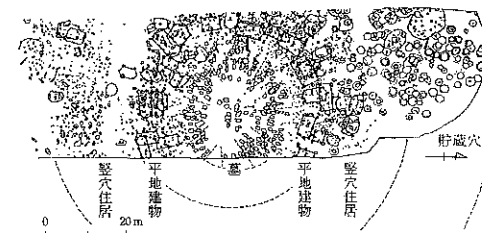


図-2 岩手県西田遺跡の環状集落  
（『農耕社会の成立』37ページより）

祖先（死者）のための空間が中央に設けられ、その外側に、平地建物、堅穴住居、貯蔵施設の順に、生きている者の空間が重層配置されている。一時期に限ってみると、平地建物や堅穴住居はそれぞれ数基であったと考えられるが、長期にわたってムラが持続した結果、図のよう

な同心円形・バウムクーヘン型の集落遺跡となったものだ。

数個の住居が円形に展開し、その出入り口も内側に互いに向き合う形をとっていたと考えられる。旧石器時代のキャンプ地（環状ブロック群）と同じように、お互いを確認しあいながら、対等な立場で協力をしながら生活をする位置関係を保っていたのだ。環は和を意味することが形に表されていたのだ。（ただし、青森県三内丸山遺跡のように、東北地方北部では住居や建物が直列状に並ぶ形態が一般的な形だった。）

また、全員の関心、視線が集中する中心部に祖先の墓（霊の空間）があり、その中心にムラのリーダーであったと考えられる者の墓が置かれる。相互の信頼関係に、さらに祖先の霊の参加をも加え、形にしたのが環状の集落である。平和と落ち着きのある生活を送るための知恵が、輪になって住居を構え暮らすことに込められていたのだ。

なお、環状集落の数は千葉県が最大で、これに南関東、甲信の地域が続いている。**環状集落の衰退**

縄文時代後期・晩期になると環状集落は大幅に減少していく。それぞれの環状集落の集団の生活が、集落の領域内で産出される物資だけでは維持できなくなり、より分散して生活するようになっていったためである。縄文後期の気候の寒冷化によって、木の実、果物等の産出量が落ち込み、それらを糧としていた獣類も大幅に減少し、ご先祖様達は、小さく分散することによって生きながらえようとしたからだといわれている。しかし、気候の変化の影響は大きく、日本列島の人口は大きく減少するに至る。

※『農耕社会の成立』石川日出志（2010年岩波新書：日本古代史①）ほか  
（専務理事 古川 芳久）



弁護士

芝田 稔 秋

積込地における事故の責任は、誰にあるか



### 積込地における積込作業での事故の責任は、誰にあるか 排出事業者か、収集運搬業者か

#### 【事 案】

A社は、倒産したX社（工場経営）から、X社が持っていた工場敷地500坪を買ったが、なにもしないで空き地としていた。3年も経ったところで、これから整地して建物（倉庫）を建てることになり、買った土地に野ざらしに置いてあったX社時代の工場廃液入のドラム缶3本と一斗缶10個の収集運搬と処分（焼却処分）をB社に委託した。

このドラム缶や一斗缶は、X社が倒産当時に放置して退去したもので、A社はドラム缶や一斗缶に入っている廃液がどんなものか、全然、わからないということで、B社に収集運搬と処分が委託された。

そこで、B社の社員2名が派遣され、A社の空き地にドラム缶や一斗缶を引取りに行った。

ドラム缶は3本あったが、いずれも量が少ししか入っていなかったのに、一斗缶に入っている廃液をドラム缶にまとめて運べば1回で全量を運べると考えて、第1のドラム缶に、一斗缶3個の廃液を移し入れた。

第2のドラム缶に、4個目の一斗缶の廃液を移し入れたところ、第2のドラム缶が爆発し、廃液も飛び散った。

この事故で、近くに居て作業を見ていたA社の社員1名と、積込みの作業をしていたB社の社員2名に廃液がかかって、衣服が汚損し、顔面や身体に損傷を受けた。

以上のような事実関係において、X社、A社、B社、A社の社員、B社の社員との法律関係について、お尋ねします。

**問1** A社とB社との法律関係はどのような関係ですか

**答** A社とB社との法律関係は、請負契約（民法632条）に当たる。すなわち、現に敷地の中にあるドラム缶と一斗缶と、その中にある工場廃液を運搬して焼却処分するという仕事の完成を注文し、それに対して報酬を支払うことの契約であるからである。

**問2** 積込作業中における事故の発生は、A社（委託者）の責任ですか、それともB社（処理業者）の責任ですか。

**答** 積込作業中の失敗は、作業の仕方に特に指図をしたのでないかぎり、請負人の責任、つまり、受託した収集運搬業者B社の責任となる。

**問3** このドラム缶の爆発事故の責任は、A社（委託者）にあるのですか、それともB社（処理業者）にありますか。

**答** 上記の間2の回答のとおり、B社に責任がある。この質問は、問2と似たような質問であるが、何処が違うかということ、問2は、「積込作業の仕方」についての責任は誰にあるかという問題、この問3は、「爆発の原因」つまり、廃液の成分の分析をして、爆発を回避する責任の所在の問題である。

B社は処理業を営む専門家だから、廃液がどのような成分のものか、性状はどうか、混合したらどうなるのか、爆発しないか、安全かなど、事前に調査する責任があるからである。

**問4** 廃棄物処理法のもとでは、排出事業者である「委託者」A社に責任があるのではないのでしょうか。

なぜかといいますと、廃棄物処理法12条第4項には、排出事業者は、処理を委託するに当たっては、政令で定める基準（委託基準）に従わなければならないとあり、政令第6条の2で「契約書を作成すること」とされ、「契約書には環境省令で定める事項を盛り込まなければならない」とされています。

そうして、環境省令では、契約書に盛り込む事項として、「適正な処理のために必要な情報」として、①当該産業廃棄物の性状及び荷姿、②他の産業廃棄物と混合した場合などに生ずる支障（たとえば、爆発するなどの危険性）などを明らかにすること、③その他当該産業廃棄物を取り扱う際に注意すべき事項などがあります。

A社はこういう適正処理をするのに必要な情報をB社に全然明示しなかったのに、A社に責任があるのではないのでしょうか。B社には責任はないのでしょうか。



**答** たしかに、上記の規定によると、形式的には、A社に責任がありそうに解される。

しかし、A社は処理法第12条第4項で責任を課されるべき「排出事業者」には当たらないのだ。

ここで、本条の責任を課すべき責任ある「真の排出事業者」はX社である。

しかしX社は既に倒産して3年前からここには不在で、B社に収集運搬や処分を委託した本人ではないから、本件事故の責任を問うことはできない。X社を引き出して、責任を問う（被害者に損害賠償をせよと要求する）ことはできない状況にある。

そもそも、排出事業者の適正処理のための情報を提供する処理法上の責任（民法上の責任とは異なる）は、「排出事業者は自ら製品を製造したことによって、必然的に生ずる工場廃液等の成分や性状等を最もよく知っているはずだ」という前提があるからである。また、「排出者の汚染者負担の原則（PPPの原則）」も想起されたい。

ところが本件の場合のA社は、3年前に、X社から本件土地を買っただけで、そこに本件ドラム缶があったというもので、上記のような排出者責任を負うべき前提的立場にはないわけである。A社はドラム缶や1斗缶の中の廃液の成分や性状を知らないし、知らないことを責めることもできないということである。

しかし、民法上は、一つの責任がある。

どういう責任かという点、B社が、この廃液を適正に処理するために、運搬や焼却処分をする前に、分析して安全性を確認したとすると、この分析費は全額負担しなければならないということである。余計な出費をしたとして、運搬費と焼却費しか払わないというわけにはいかない。

**問5** ドラム缶が爆発して廃液が飛散して被害を受けたA社の社員はB社に損害賠償を請求できますか。

**答** A社の社員はB社に衣服の損害や怪我の治療代等の損害賠償を請求できる。本件事故は、すべてB社に責任があるからである。

民法716条に「注文者は、請負人がその仕事について第三者に加えた損害を賠償する責任を負わない。ただし、注文又は指図についてその注文者に過失があったときは、この限りでない。」とあるから、本件の場合、注文者であるA社は責任を負わず、専ら、B社の責任で解決することになる。

**問6** B社の従業員2名は、被害を受けたのに対して、勤務先のB社に対して損害賠償の請求ができますか。

**答** B社の社員の被害は、「労働災害」である。社員は、原則としてB社に請求できる。

B社において、ドラム缶や1斗缶の全部を、必ずそのまま運搬して来るように、決して混合することのないように、特に明確に指示したにもかかわらず、この2名が指示を無視して1斗缶をドラム缶に移して運ぶ作業をしたのであれば、2名は業務上の命令を無視した過失があるから、請求はできないことになる。自己負担となる。自業自得である。

しかし、たとえ、会社が形式的に、「混合しないで、そのまま運搬してくるように指示した」としても、B社が、混合した場合の危険性を承知していて、それを理由として、特に混合禁止を指示したのであれば、従業員の過失責任だとして、責任を回避出来ないと考える。

B社は、その社員2名に損害賠償をしなければならない。

もっとも2名は労災保険でカバーされるのが普通である。

**問7** では、もとの排出事業者であるX社は、何も責任を負わないのですか。

**答** X社は、理論的には、このドラム缶の適正処理の責任があるとはいえる。しかし、倒産していて、事実上、責任が問えない状況にある。

もし、正式に破産宣告を受けていた場合には、法人X社には、公式の責任は問えない。

もし、正式の破産宣告ではなく、ただ、事実上の倒産で、事業を廃止して、登記簿だけはまだ存在している、社長その他の役員も形の上では残っているという場合には、社長その他の役員の所在を探して、責任を追及することはできる。

その場合の責任は、産業廃棄物の「不法放置」、つまり、「不法投棄」である。

この点について、警察に告訴して、警察が彼らを探してくれるならよいが、そういう捜査をしてくれなければ、A社またはB社がX社や役員を探して、民事上または刑事上の責任を問うことになる。

しかし、それは容易でなく、また探し当てても、実際は、彼らは責任をもって費用を負担して処理することはしないであろう。また、処理しないからといって、訴訟をしたり告訴すると、費用倒れとなり、全く、実益がないと思う。

ドラム缶3本（少量しか入っていない）、一斗缶10本分の廃液の処理であるが、その処理費は多額にはならないから、A社で負担することで、それ以上のX社を探す手数や時間と費用は無駄だと考えて、しないことである。

本記事は、本誌第242号（平成22年10月発行）掲載の「よろず相談（法律相談）」に加筆等したものです。

**事務局だより** 8月から9月前半は年間を通じて委員会等の行事が集中し、準備等で事務局としての繁忙な時を体験しました。又10月には数多くの行事予定が組まれており、更なる多忙が予想されます。そんな中、その谷間に当たる時期『忙中閑』を実感でき、改めて協会内部の風景を眺める事が出来ました。

まず目に付くのは協会設立29年目の年輪を感じさせる書類ファイルの多さでした。勿論その中には重要なファイルもあることは十分に承知していますが、私の席の近くにも書類棚が複数ありますが、その中の一番小さな棚の中身を広げて見ました。その結果、着任間もない私でも容易に必要な書類と不必要な物とに仕分けすることが出来ました。中には今年のも含まれていましたが、仕分けの結果は不要でした。その理由は既に別のタイトルのファイルに綴じられていたからでした。他に不要と判断した物は、全く必要性が感じられないカタログ・パンフレットに属する物でした。その仕分けの結果、仕分け前80cm程度の書類量の中で必要と判断した物は



**編集後記** 台風の季節の到来です。いきなり、大型が上陸し、各地に大きな被害をもたらしています。また、台風に伴って、竜巻が発生しています。台風対策だけでなく、竜巻対策も必要な時代に突入した模様です。予想し難い自然災害に対して、対策をどのようにとるか難しい選択を自然界から迫られているようです。気温が一気に低下してきています。安全の確保と体調の維持管理にご尽力頂ければ幸いです。

2020年東京オリンピックがついに決定しました。賛否両論があるようですが、国際的な一大イベントを開催するという目標が出現したことは、心の張りという面で極めて有益なことではないでしょうか。

先月も書きましたが、協会・委員会、部会主催の催しが数多く開催される時期になりました。各委員会、部会に於いて周到に準備した上での各種催しです。皆様の積極的な参加をお待ち申し上げます。

10cmで、残りはすべて廃棄しました。(職員が3日に分けてゴミだししてくれました。)

過去にも何度となく書類整理をしましたが、結構難しい事もよく承知しています。自分の管轄する書類の仕分け整理は他の人に任せられず自分でやるのですが、それでも残して置くのか廃棄すべきかの判断に迷った記憶があります。

しかし、少なくとも私の周囲にある書類の整理は是非実行したいと思っています。手を付けるのが億劫になってしまう書類整理ですが、なんとか時間を作り挑戦するつもりです。その整理を手掛けることで、保管期限が決められている書類は機械的に廃棄できるのですが、保管期限が明確に決められていない書類は要否の判断の際、当然中身を確認する訳で、その結果過去の事柄を改めて認識でき、有意義なことと考えます。

一方、現在はPCのメモリー量も増大し、自分専用の電子ファイルの設定もできます。ただ、その電子ファイルも油断をすればただのゴミ箱状態になり目を離せません。家庭でもそうですが、より広く部屋を使いたいのであればこまめな整理整頓が必要だと思います。(片山)

しています。何回も申し上げていますが、協会員全体の盛り上がり、協会運営の基本ですので、協会活動に改善すべき点があれば、是非とも指摘して頂きますよう、お願い申し上げます。

廃棄物処理業界の課題は、やはり3Rでしょうか。これまで、廃棄物を原料とした製品に対しては、安かろう悪かろうが当然といった印象もあったかと思いますが、今後は、品質に対する意識の向上が求められてくると考えています。製品を作り上げる、またはその工程の一部を提供することが求められてくるのではないのでしょうか。それを達成するには排出事業者の協力も欠かせません。協会としては安全の確保に加えて廃棄物を原料にするため、排出事業者へ働きかけて行こうとの意見も多く出てきています。時代の要求は早く激しく変化してきます。どうか、皆様とともに知恵を絞り、時代の変化を先取りしようではありませんか。

(乙顔)

## 入会のご案内

### ～協会組織の充実・強化に向けて～

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等についての調査研究、普及、研修並びに指導等の事業を通じ、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源の効率的活用を図り、もって都民の福祉の向上に寄与することを目的として設立されており、収集運搬及び処分業の許可を受けている企業等と、協会の目的に賛同している賛助会員で構成されている法人であります。

産業廃棄物処理業界が社会の要請に的確にこたえていくためには、会員相互が連携を図り組織強化に努めることが重要であります。

つきましては、貴社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いにご活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

#### ◆ 入会の申し込み方法

入会につきましては、入会申込書を提出していただくこととなりますので、下記の協会事務局までご連絡いただければ入会申込書をお送りいたします。

 一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F  
TEL (03) 5283-5455 FAX (03) 5283-5592  
<http://www.tosankyo.or.jp/>

## とうきょうさんぱい 2013 第278号

発行人 高橋 俊 美  
企画・編集 広報 委員 会  
発行所 一般社団法人 東京都産業廃棄物協会  
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13  
柿沼ビル7F  
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592  
<http://www.tosankyo.or.jp/>  
E-mail; [info@tosankyo.or.jp](mailto:info@tosankyo.or.jp)  
印刷 皆川美術印刷株式会社

# 廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」による与えられた使命がまだあります。



廃木材

破碎→異物除去  
→成型→仕上



不要となった  
E・V・Aボードは  
再び原材料として使用

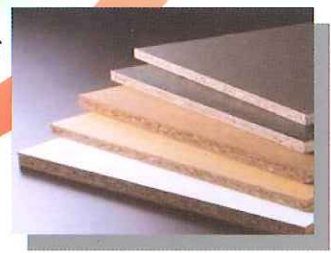
## 東京ボードグループ マテリアルリサイクル システム



置き床・家具等  
に使用



パーティクルボード  
「E・V・Aボード」



### 廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないのでしょうか？

私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO<sub>2</sub>削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！

木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！



私達は  
地球温暖化防止に  
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社

本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137  
新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525  
埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562

横浜エコロジエ株式会社

〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154

ティー・ビー・ロジスティクス株式会社

〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315

TB関西物流株式会社

〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667